

役員報酬等について

役員報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 19,770	千円 12,939	千円 5,383	千円 1,293 (特別調整手当) 154 (通勤手当)	4月1日 1人	
理事 (4人)	千円 64,799	千円 42,192	千円 17,550	千円 4,219 (特別調整手当) 837 (通勤手当)	4月1日 4人	3月31日 1人
理事 (非常勤) (0人)	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	-	-
監事 (1人)	千円 13,816	千円 9,042	千円 3,761	千円 904 (特別調整手当) 108 (通勤手当)	4月1日 1人	
監事 (非常勤) (1人)	千円 2,976	千円 2,976	千円 0	千円 0	4月1日 1人	

注:「特別調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が高い地域に在勤する役員に支給されているもの

役員退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円 -	年	月	-	-	該当者なし
理事A	千円 未定	年	月	H17.3.31	未定	業績勘案率が評価委員会で決定していないため退職金未支給
理事 (非常勤)	千円 -	年	月	-	-	該当者なし
監事	千円 -	年	月	-	-	該当者なし
監事 (非常勤)	千円 -	年	月	-	-	該当者なし

注:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入する。

職員給与について
職種別支給状況

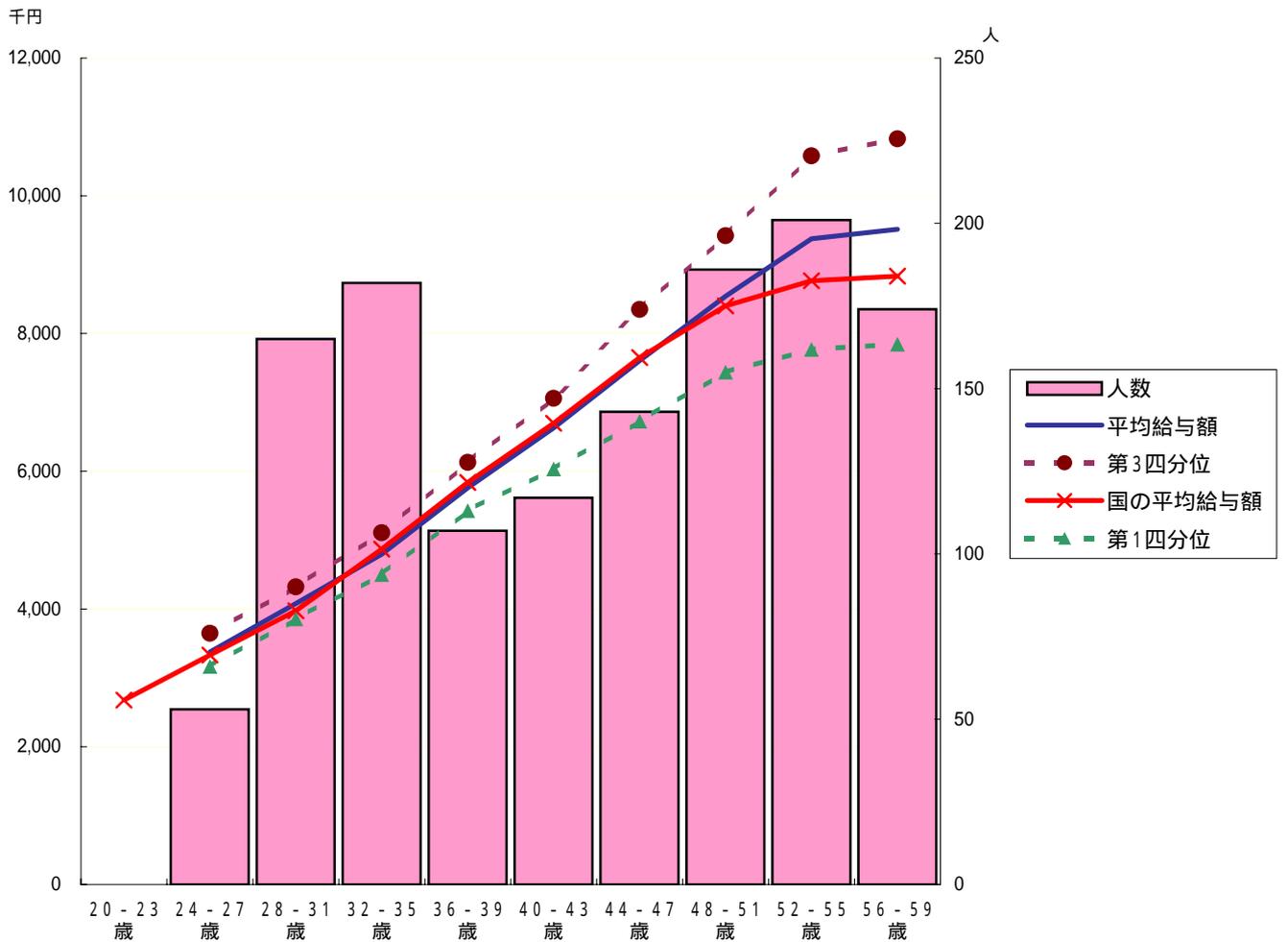
区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	11,031	40.3	6,912	5,071	64	1,841
事務・技術	1,328	43.9	7,100	5,169	72	1,931
研究職種	該当者なし	-	-	-	-	-
医療職種 (医師)	1,179	45.9	12,988	9,843	74	3,145
医療職種 (看護師)	6,210	37.4	5,750	4,188	53	1,562
教育職種 (高等専門学校教員)	該当者なし	-	-	-	-	-
医療職種 (医療技術職)	2,014	42.3	7,012	5,085	85	1,927
技能業務職種	300	49.9	5,568	4,053	65	1,515
在外職員	該当者なし	-	-	-	-	-
任期付職員	該当者なし	-	-	-	-	-
事務・技術	-	-	-	-	-	-
研究職種	-	-	-	-	-	-
医療職種 (医師)	-	-	-	-	-	-
医療職種 (看護師)	-	-	-	-	-	-
教育職種 (高等専門学校教員)	-	-	-	-	-	-
再任用職員	該当者なし	-	-	-	-	-
事務・技術	-	-	-	-	-	-
研究職種	-	-	-	-	-	-
医療職種 (医師)	-	-	-	-	-	-
医療職種 (看護師)	-	-	-	-	-	-
教育職種 (高等専門学校教員)	-	-	-	-	-	-
非常勤職員	219	35.5	4,248	4,115	34	133
事務・技術	1	(注3)	(注3)	(注3)	(注3)	(注3)
研究職種	該当者なし	-	-	-	-	-
医療職種 (医師)	162	34	4,863	4,703	30	160
医療職種 (看護師)	30	36.7	2,652	2,597	46	55
教育職種 (高等専門学校教員)	該当者なし	-	-	-	-	-
医療職種 (医療技術職)	7	30.1	2,436	2,380	83	56
技能業務職種	19	49.3	2,322	2,258	38	64

注1: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2: 「技能業務職種」とは、国家公務員の行政職俸給表(二)の適用を受ける職種(運転手・電話交換手等)である。

注3: 非常勤職員の事務・技術職については、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

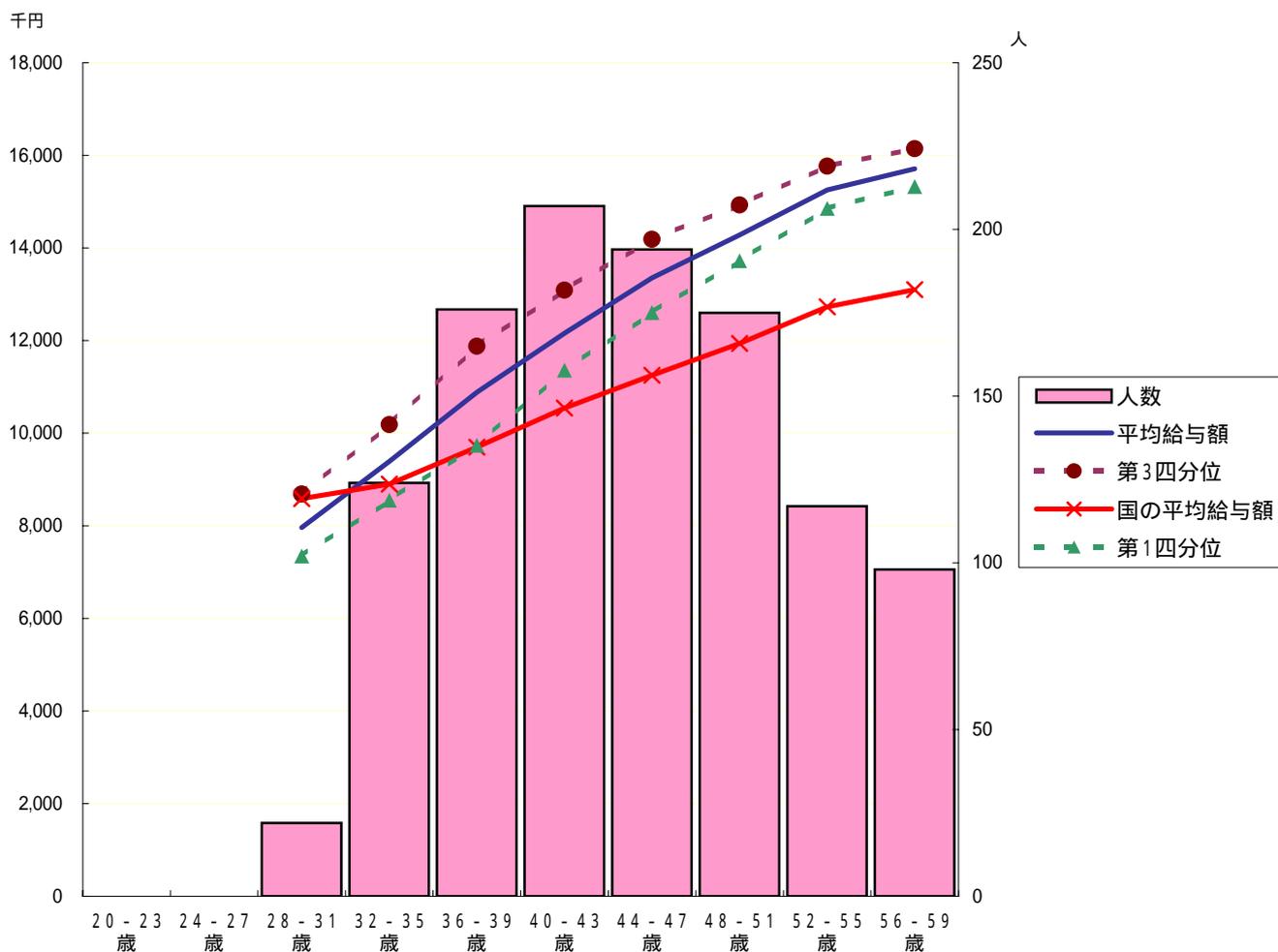
年間給与の分布状況(事務・技術職員)



(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
本部課長	21	52.9	10,484	11,205	11,467
本部係員	38	32.9	4,273	4,772	5,031

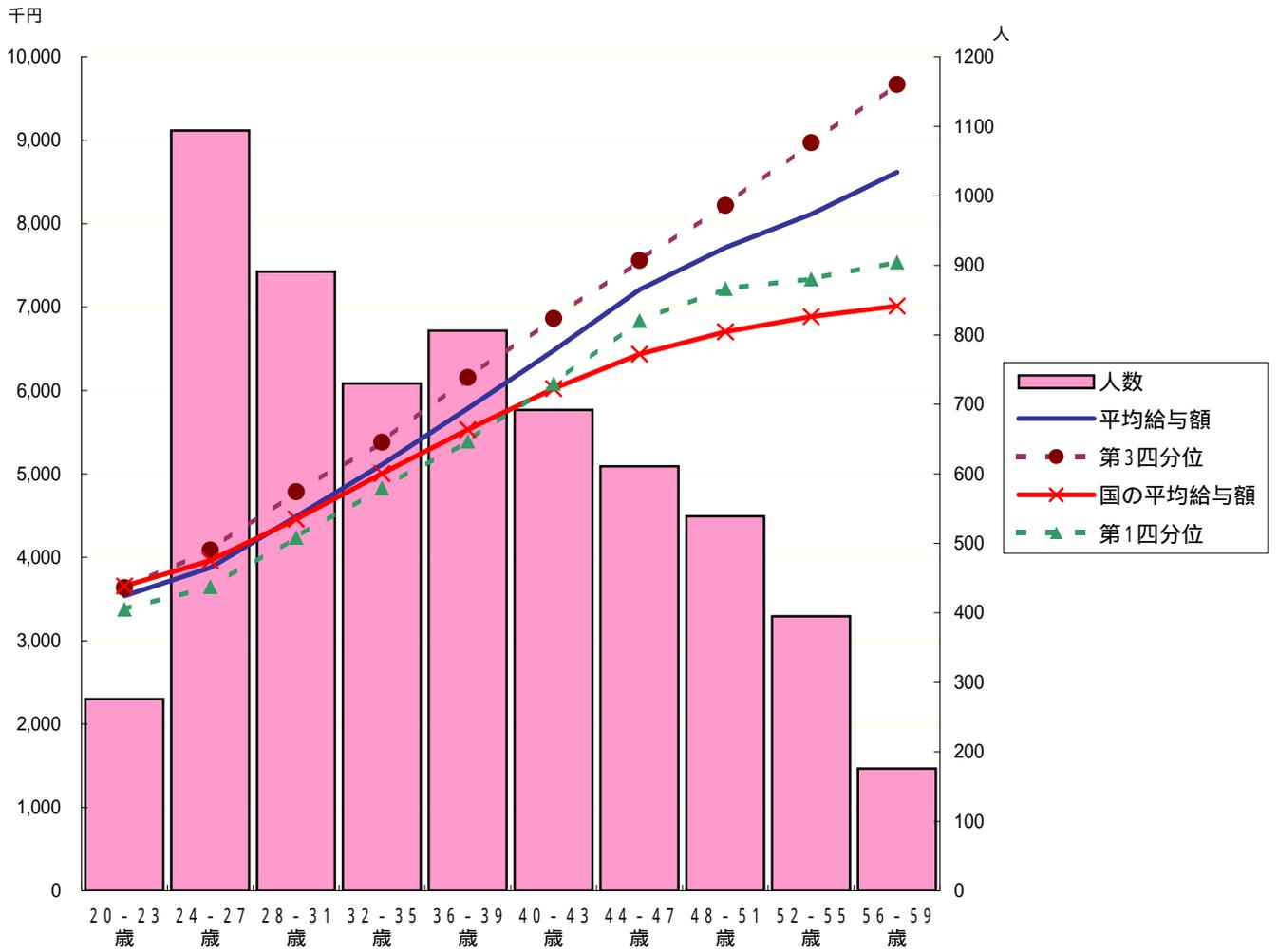
年間給与の分布状況(医療職員(医師))



(医療職員(医師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
診療科長	183	40.3	10,641	11,258	11,919
医師	194	36.3	8,486	9,128	9,798

年間給与の分布状況(医療職員(看護師))



(医療職員(看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
看護師長	380	49.5	8,124	9,257	8,643	8,124	9,257
看護師	5068	35.1	4,086	6,310	5,250	4,086	6,310

職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)

(事務・技術職員)

区分	計	書記3級 技手3級	書記2級 技手2級	書記1級 技手1級	主事3級 技師3級	主事2級 技師2級
標準的な職位		本部係員 地方機関係員	本部係員 地方機関係員	本部係員 地方機関係員	本部係員 地方機関係員	本部主査 地方機関係長 等
人員 (割合)	1,328 () 人 (%)	1 (0.1%) 人	116 (8.7%) 人	274 (20.6%) 人	245 (18.4%) 人	59 (4.4%) 人
年齢 (最高～最低)		(注) 歳	34 歳 24	59 歳 28	59 歳 32	57 歳 32
所定内給与 年額 (最高～最低)		(注) 千円	3,368 千円 2,081	5,357 千円 2,630	6,443 千円 3,160	5,731 千円 3,583
年間給与額 (最高～最低)		(注) 千円	4,537 千円 2,881	7,392 千円 3,636	8,848 千円 4,380	7,987 千円 4,997
区分	主事1級 技師1級	参事3級	参事2級	参事1級	上席参事 2級	上席参事 1級
標準的な職位	本部主査 地方機関係長 等	地方機関課長	本部班長 地方機関課長 等	本部課長 地方機関事務局 の次長等	本部課長 地方機関事務局 の長等	本部部長・次長 地方機関事務局 の長等
人員 (割合)	275 (20.7%) 人	31 (2.3%) 人	175 (13.2%) 人	70 (5.3%) 人	27 (2.0%) 人	55 (4.1%) 人
年齢 (最高～最低)	59 歳 33	53 歳 35	59 歳 37	59 歳 44	59 歳 46	59 歳 44
所定内給与 年額 (最高～最低)	6,830 千円 3,905	7,173 千円 4,186	8,463 千円 5,138	9,300 千円 6,140	9,825 千円 6,851	10,490 千円 8,041
年間給与額 (最高～最低)	9,400 千円 5,439	9,552 千円 5,890	11,398 千円 6,967	12,496 千円 8,507	13,601 千円 9,543	14,692 千円 11,432

注:書記3級・技手3級の職員については、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)

(医療職員(医師))

区分	計	副医事	医事	医長	医監
標準的な職位		医師 歯科医師	医師 歯科医師	診療科部長 診療科部副部長 等	院長・副院長 診療科部長
人員 (割合)	1,179 (%)	0 (-%)	27 (2.3%)	820 (69.6%)	332 (28.2%)
年齢 (最高～最低)		- }	38 }	57 }	69 }
所定内給与 年額 (最高～最低)		- }	7,940 }	12,234 }	12,584 }
年間給与額 (最高～最低)		- }	9,531 }	15,821 }	16,908 }
			6,703	7,452	13,253

(医療職員(看護師))

区分	計	4等級	3等級	2等級	特2等級
標準的な職位		准看護師	看護師等	看護師長補佐 看護師等	看護師長 看護師長補佐等
人員 (割合)	6,210 (%)	0 (-%)	3,867 (62.3%)	1,685 (27.1%)	311 (5.0%)
年齢 (最高～最低)		- }	59 }	59 }	59 }
所定内給与 年額 (最高～最低)		- }	6,119 }	6,492 }	6,578 }
年間給与額 (最高～最低)		- }	8,398 }	8,850 }	9,069 }
			3,174	4,334	5,865

区分	1等級	特1等級	特等級
標準的な職位	看護部長 看護部副部長 看護師長等	看護部長 看護部副部長	看護部長
人員 (割合)	314 (5.1%)	30 (0.5%)	3 (0.0%)
年齢 (最高～最低)	59 }	59 }	59 }
所定内給与 年額 (最高～最低)	8,299 }	8,440 }	8,599 }
年間給与額 (最高～最低)	10,873 }	11,396 }	11,758 }
	7,475	9,638	11,175

賞与(平成16年度)における査定部分の比率

(事務・技術職員 / 医療職員(医師) / 医療職員(看護師))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	61.4 %	59.5 %	60.5 %
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	38.6 %	40.5 %	39.5 %
	最高～最低	40.0～31.1 %	41.9～32.6 %	40.9～31.8 %
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.1 %	67.4 %	66.7 %
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.9 %	32.6 %	33.3 %
	最高～最低	40.0～29.6 %	41.9～27.9 %	40.9～29.0 %

(医療職員(医師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	60.2 %	58.3 %	59.3 %
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	39.8 %	41.7 %	40.7 %
	最高～最低	40.0～31.1 %	41.9～32.6 %	41.0～31.8 %
一般職員	一律支給分(期末相当)	68.5 %	67.4 %	68.0 %
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	31.5 %	32.6 %	32.0 %
	最高～最低	40.0～31.1 %	32.6～32.6 %	36.4～31.8 %

(医療職員(看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	61.6 %	58.1 %	59.9 %
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	38.4 %	41.9 %	40.1 %
	最高～最低	40.0～31.8 %	41.9～41.9 %	40.9～36.7 %
一般職員	一律支給分(期末相当)	64.7 %	67.5 %	66.0 %
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	35.3 %	32.5 %	34.0 %
	最高～最低	38.3～27.5 %	32.6～27.9 %	35.6～30.1 %

職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標

(事務・技術職員)
対国家公務員(行政職(一)) 102.8

(医療職員(医師))
対国家公務員(医療職(一)) 116.0

(医療職員(看護師))
対国家公務員(医療職(三)) 106.9

(事務・技術職員)
対他法人 96.0

注:「対他法人」は、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度)	前年度 (平成15年度)	比較増 減	中期目標期間開始時 (平成16年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 104,467,381	千円 107,951,418	千円 (%) 3,484,038 (3.2)	千円 (%) - (-)
人件費 ((A) + 退職手当繰入 + 法定福利厚生費)	千円 131,235,842	千円 134,400,637	千円 (%) 3,164,795 (2.4)	千円 (%) - (-)
最広義人件費	千円 143,853,719	千円 146,004,163	千円 (%) 2,150,445 (1.5)	千円 (%) - (-)

注: 前年度(平成15年度)の数値は、独立行政法人労働者健康福祉機構が事業を引き継いだ特殊法人労働福祉事業団に係る実績である。

報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	有	6.2%	本俸削減(月額 69千円)	期末特別手当の支給月削減
役員(常勤)	有	6.2%	本俸削減(月額 55,48千円)	期末特別手当の支給月削減
役員(非常勤)	有	1.2%	本俸削減(3千円)	なし
職員	有	2.5%	(平成17年4月より適用)	医師確保加算の新設

2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

中期計画達成に向けた措置として、本俸5%の削減を実施するにあたり、諸般の情勢の厳しさを踏まえ、当初予定の平成17年4月より3ヶ月前倒し、平成17年1月より実施。併せて、期末特別手当についても中期計画達成の見込み等を勘案し、12月期分を0.16月相当分減額。今後、6月期分についても0.14月相当分減額予定。

役員報酬水準の改定内容

法人の長	本俸	平成16年4月	1.2%削減	(1,106千円	1,092千円)
		平成17年1月	5.0%削減	(1,092千円	1,037千円)
	期末特別手当	平成16年12月期	0.16月相当分減額		
理事	本俸	平成16年4月	1.2%削減	(901千円	890千円)
		平成17年1月	5.0%削減	(890千円	846千円)
	期末特別手当	平成16年12月期	0.16月相当分減額		
理事(非常勤)	該当者なし				
監事	本俸	平成16年4月	1.2%削減	(773千円	763千円)
		平成17年1月	5.0%削減	(763千円	725千円)
	期末特別手当	平成16年12月期	0.16月相当分減額		
監事(非常勤)	本俸	平成16年4月	1.2%削減	(251千円	248千円)

3 職員給与

人件費管理の基本方針

職員数について、機構本部と各施設との協議に基づき、効率的な人員配置を行うことにより、適正な人件費の支出に努めている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

人事院勧告等、社会一般の情勢を考慮し、労働組合との交渉により決定する。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤勉手当の支給月数決定に当たり、支給対象期間における欠勤日数により逡減させる。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与・勤勉手当(査定分)	支給対象期間における欠勤日数により逡減させる。

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

俸給表の改定(2.5%、平成17年4月から適用)
医師確保加算の新設(医師確保の困難の地域への配慮)

法人が必要と認める事項

地域を勘案した場合の職員と国家公務員との給与水準(年額)の比較指標

(事務・技術職員)	
対国家公務員(行政職(一))	105.6
(医療職員(医師))	
対国家公務員(医療職(一))	111.0
(医療職員(看護師))	
対国家公務員(医療職(三))	108.4

学歴を勘案した場合の職員と国家公務員との給与水準(年額)の比較指標

(事務・技術職員)	
対国家公務員(行政職(一))	100.2
(医療職員(医師))	
対国家公務員(医療職(一))	116.0
(医療職員(看護師))	
対国家公務員(医療職(三))	105.2

医療職員(医師)の給与水準の比較指標について

- ・本調査の対象となる医師のうち、職務手当(管理職員に対して支給する手当)の支給対象者が83.5%を占めていることが、指数の上昇につながっていると思われる。
- ・地域を勘案した場合のラスパイレス指数は、年齢のみを勘案した場合と比し 5.0ポイントとなっていることから、当機構の医療機関と国立の医療機関の所在地域の差異が指数の乖離の理由のひとつであると考えられる。